

## 「旧簡易水道事業等の経営に関する研究会」(第6回)

### 1 開催日時等

- 開催日時：令和2年11月19日(木)10:00～
- 場 所：WEB会議による開催
- 出席者：石井座長、宇野委員、大塚委員、木村委員、鈴木委員、  
原田委員、三上委員、  
阿部オブザーバー、小平オブザーバー  
渡邊公営企業担当審議官、五嶋公営企業課長、  
乾公営企業経営室長、小野課長補佐 他

### 2 議題

「旧簡易水道事業等の経営に関する研究会」報告書(案)について

### 3 配付資料

- (資料1)「旧簡易水道事業等の経営に関する研究会」報告書概要(案)
- (資料2)「旧簡易水道事業等の経営に関する研究会」報告書(案)

### 4 概要

- (1) 事務局より資料1、資料2について説明。
- (2) 出席者等からの主な意見
  - ・ 簡易水道事業統合のハード面における効果について、物理的な統合が可能な場合には、すでに一定程度統合が実施されていると考えられるため、今後、ハード統合による財政的な効果が大幅に発揮されることを見込むのは困難ではないか。
  - ・ 財政措置の必要性に関して、水道事業の経営に影響する要因として、人口減少に伴う料金収入の減少について記載してはどうか。また、簡易水道事業統合後も、経営基盤の強化に至っていない事業等も対象として、新たな財政措置を検討する必要があることを明確にしてはどうか。
  - ・ 必要な更新投資を継続的に行うことは、上水道事業の持続的な経営に不可欠であると考えられることから、財政措置の必要性の説明に際しては、更新投資の位置づけを明確にしてはどうか。

- 新たな財政措置の検討に際し、事業ごとに策定する経営戦略を踏まえることについて、単に経営戦略を形式的に策定することのみならず、過剰投資を避けることができるよう、経営戦略の実質的な内容も重要となるのではないか。
- 財政措置の検討に際して、過疎地域に関する検討の必要性の記載があるが、辺地法における辺地についても、過疎地域と類似する事情を踏まえた検討が必要ではないか。
- 今後引き続き検討すべき課題のうち、人材の確保とノウハウの継承について、水道事業は住民生活に必要不可欠なライフラインであり、行政サービスの中でも、特に継続的かつ安定的な運営を確保することが必要とされていることに留意すべきではないか。
- 今後引き続き検討すべき課題について、ハード面の検討のみならず、法制度やまちづくりといった観点からの検討も必要になるのではないか。
- 今後引き続き検討すべき課題の3つの項目（人材の確保とノウハウの継承、アセットマネジメントの充実、ICT・IoTの活用などデジタル化の推進）については、相互に関連する場合も多いと考えられる。これらについて複合的に取り組むことにより、人口減少社会における水道事業の持続的な経営を確保していく必要があるのではないか。